r6物価_3.2

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【44_大分県】
地方公共団体名（コード有り）	44203_大分県中津市
都道府県・市町村コード(5桁)	44203
担当部局課名	企画市民環境部総合政策課
担当者氏名	高倉　脩
電話番号	0979-62-9031
メールアドレス	soanseisaku@city.nakatsu.lg.jp

交付対象経費(地方単独事業型)（R6経済対策分）	国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分　交付限度額①にかかる交付対象経費	243,638
	国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	31,500
	国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	6,734
	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④にかかる交付対象経費	864,180
	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤にかかる交付対象経費	19,253
	国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥にかかる交付対象経費	–
交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策等分）	国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦にかかる交付対象経費	16,662
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額①にかかる交付対象経費	384,000
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	10,956
	国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑧にかかる交付対象経費	–

既配分額	国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	194,751	国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	–
既配分額	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	31,500	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②	–
既配分額	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	6,734	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③	–
既配分額	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	846,460	国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑧	–
既配分額	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	19,253		
既配分額	国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–		
今回配分予定額	国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	–	【調整後】今回配分予定額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	16,662
今回配分予定額	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	–	今回配分予定額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②	384,000
今回配分予定額	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	–	今回配分予定額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③	10,956
今回配分予定額	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費	17,720	今回配分予定額 国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑧	–
今回配分予定額	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費	–		
今回配分予定額	国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–		
配分予定額計	国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	194,751	配分予定額計 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	16,662
配分予定額計	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	31,500	配分予定額計 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②	384,000
配分予定額計	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	6,734	配分予定額計 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③	10,956
配分予定額計	国の予備費等(定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	864,180	配分予定額計 国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑧	–
配分予定額計	国の予備費等(定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	19,253	小計　配分予定額(R6経済対策等分)	411,618
配分予定額計	国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–		
小計　配分予定額(R5経済対策分)		1,116,418		

国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	194,751	国のR6補正分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①（令和6年12月17日通知分）	237,662
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②（※第2回提出分までの配分予定額と同等）	31,500	国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②（令和3年12月11日通知分）	404,440
		国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②（令和7年●月通知分）	
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③（※第2回提出分までの配分予定額と同等）	–		
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④（※被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分）	–		
小計　交付限度額②	31,500	小計　交付限度額②	404,440
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③（※第2回提出分までの配分予定額と同等）	6,734	国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③（令和3年12月11日通知分）	38,868
		国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③（令和7年●月通知分）	
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤（※被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分）	–		
小計　交付限度額③	6,734	小計　交付限度額③	38,868
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	561,700	国のR6補正分(給付支援サービス分)　交付限度額⑧（今回追加分）	–
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④（令和6年7月3日通知分）	284,760	小計　交付限度額(R6経済対策等分)	680,970
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④（令和6年12月通知分）	17,720		
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④（令和7年●月通知分）			
小計　交付限度額④	864,180		
国のR5補正予算分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	38,835	【調整後】本省繰越希望額 R6補正により措置された推奨事業メニュー分　交付限度額⑦に係る希望額（交付限度額⑦を上限とする）	221,000
国の(令和6年度)R5補正予算分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤（令和6年12月通知分）	11,353	本省繰越希望額 R6補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分(給付費)　交付限度額②に係る希望額）	20,440
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤（令和7年●月通知分）	1,277	本省繰越希望額 R6補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分(事務費)　交付限度額③に係る希望額）	27,912
小計　交付限度額⑤	51,465	本省繰越希望額 R6補正により措置された給付支援サービス　交付限度額⑧に係る希望額）	–
国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥（令和6年度通知分）	–	※記載は不要	
国の(令和6年)R5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥（令和6年●月通知分）		【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー(R6補正)交付限度額⑦	16,662
小計　交付限度額⑥	–	【調整前】本省繰越額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額⑦	221,000
小計　交付限度額(R6経済対策等分)	1,148,630	本省繰越の追加希望額　手動入力分（調整用）	–

配分予定額計	1,528,036
交付限度額計	1,829,600

No	国の予算年度（令和5年度補正予算、令和6年度当初予算）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称などになっている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に国時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国の R5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国の R5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和6年度）分）	B5 国の(令和6)補正予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分）	B6 国の(令和6)補正予算分（交付限度額①）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B6 国の(令和6)補正予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B7 国の(令和6)補正予算分（交付限度額⑧）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	移替先 事業の概要（①②③を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総務省 特定事業等等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	交付限度額計 事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各庁の通知の発出状況に変義されていると判断される部分）	備考2	備考3	自治体での予算区分
										合計	1,593,399	1,576,923	243,638	31,500	6,734	864,180	19,253	–	16,662	384,000	10,956	–	16,476													
【R6経済対策】差押禁止法の対象範囲	令和5年度住民税均等割非課税世帯（7万円）（低所得世帯支援枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	住民税非課税世帯給付金	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	–		38,234	38,234	–	31,500	6,734		–				–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯（1270世帯×70千円　のうちR6計画分） 事務費6734千円 事務費の内容（「雇用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費　として支出） ④R5年度分の住民税非課税世帯（1270世帯）	–	○	–	R6.1	R6.4	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	一体給付（給付金・定額減税一体支援）※不足額給付は含まない	2	R5_予備（※）	一体支援	○	○	○	住民税均等割のみ課税世帯給付金 住民税非課税世帯給付金 低所得者の子育て世帯加算給付金 定額減税調整給付金	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	–		883,433	883,433	–			864,180	19,253	–				–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割のみ課税世帯　2091世帯×100千円、令和6年度非課税世帯　1142世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯　632世帯×100千円、子ども加算　2007人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者　27822人（857530千円）　のうちR5計画分 事務費（19253千円） 事務費の内容（「雇用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費　として支出） ④低所得世帯等の給付対象世帯数（3663世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（27822人）	–	○	–	R6.2	R6.8	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R6当初（地）
	（デジタル庁）給付支援サービス（R5予備費）	3											–	–																						
	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への措出し等・補正）	4											–	–																						
	一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5											–	–																						
	事務費（上乗せ・横出し）	6											–	–																						
【R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲	令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	R6_補正	低所得	○	○	○	令和6年度住民税非課税世帯給付金	Ⅱ. 物価高の克服	○	–		394,956	394,956									–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　12000世帯×30千円、子ども加算　1200人×20千円　のうちR6計画分 事務費 19656千円 事務費の内容（「雇用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費　として支出） ④低所得世帯等の給付対象世帯数（12000世帯）	–	○	–	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	8											–	–																						
	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への措出し等・R6補正）	9											–	–																						
	事務費（上乗せ・横出し）	10											–	–																						
		11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	幼児教育・保育施設等物価高騰緊急支援事業	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		37,556	37,556	37,556								–	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の中でも特に影響が大きい多子世帯の経済的負担の軽減のため、認可保育所等に通う第3子以降の給食費を無償化する。 ②支出総額 （a）1人あたり単価：97,600円（月4,800円×12ヶ月） （b）対象者数：652人（職員は除く） （c）交付対象経費：（a）×（b）＝37,555,200円 ③子育て世帯の7人第2子以降のそれぞれ全世帯（保育施設を通じて。）	–	○	–	R6.4	R7.3	対象者の給食費の保護者負担0	ホームページ、対象施設へ個別に周知	給食			R6当初（地）
		12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	小中学校・幼稚園等物価高騰緊急支援事業	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		104,398	104,398	104,398								–	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の中でも特に影響が大きい多子世帯の経済的負担の軽減のため、第2子以降の児童生徒及び幼稚園児の給食費を無償化する。（教職員除く） ②食材費補助及び交付金 【①中学校】通常：4,900円×11ヶ月×　177人＝9,540,300円 牛乳なし：4,130円×11ヶ月×　8人＝272,580円 パン牛乳なし：3,660円×11ヶ月×　2人＝80,960円 特支（通常）：2,400円×11ヶ月×　3人＝53,900円 【②小学校】通常：4,000円×11ヶ月×　1,791人＝78,804,400円 パンなし：4,000円×11ヶ月×　16人＝704,320円 牛乳なし：3,630円×11ヶ月×　64人＝2,555,520円 パン牛乳なし：3,260円×11ヶ月×　4人＝143,440円 特支（通常）：2,200円×11ヶ月×　17人＝411,400円 特支（牛乳なし）：1,815円×11ヶ月×　2人＝39,930円 【幼稚園】通常：（4,200円×10ヶ月）+2,640円）×　93人＝4,151,520円 パンなし：（3,850円×10ヶ月）+2,420円）×　1人＝40,920円 牛乳なし：（3,460円×10ヶ月）+2,200円）×　2人＝73,600円 副食免除（通常）：（960円×10ヶ月）+550円）×　30人＝304,500円 総計：104,397,300円≒104,398,000円	–	○	–	R6.4	R7.3	対象者の給食費の保護者負担0	ホームページ、個別通知等で周知	給食			R6当初（地）
		13	R5_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食団体関連補助金（物価高騰影響分）	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		72,738	72,738	72,738								–	①物価高騰の影響を受けるが、子どもの成長に必要な栄養バランスや量が維持された給食が提供されるよう支援を行う。 ②学校給食のキヌ・パン・米飯の値上分と副食費の物価高騰影響額について学校給食運営審議会に対して補助する。（教職員は除く） ③物価高騰影響額　72,738千円 （積算：1回平均超＊回数） 【今月】22,920円×600回＝13,752,000円 【パン】22,270円×250回＝5,567,500円 【米飯】16,480円×350回＝5,768,000円 【副食】68,250円×600回＝40,950,000円 ④市立学校、幼稚園に通学する児童・生徒及び保護者（中津市学校給食運営審議会を経由）	○	–	–	R6.4	R7.3	物価高騰に伴う給食費の保護者負担の増加0	ホームページ、運営審議会で周知	給食			R6当初（地）
		14	R5_補正	推奨事業	○	○	○	中津市貨物運送事業者等支援事業	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		27,250	27,250	27,250								–	①燃料費高騰等の影響による輸送費の上昇により、厳しい経営を強いられている市内運送事業者等に対し、経営の安定を図るための支援金を交付する。 ②交付対象事業者による支援金 令和6年4月1日時点で所有する交付対象車両　1台につき普通自動車（大型・トラック等）3万円、小型自動車・軽自動車2万円を補助する。上限有（法人50万円・個人15万円） ○　27,250千円 ③【積算】 ※50,000円×35社×10台（上限50万円）＝17,500,000円 ※50,000円×16台（10台未満）＝8,250,000円 ※25,000円×40台＝1,500,000円　…合計27,250,000円 ④市内に本社等、その他事業拠点となる事業所を有し、当該事業所において貨物運送事業等（代行事業含む）を営んでいる者	○	–	–	R6.4	R6.8	対象事業者の施策：0件	ホームページ	運輸交通・物流・観光事業者			R6当初（地）

No	国の予算額（百万円）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称となっている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に国庫交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国の6月補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国の6月補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B3 国の6月補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額③）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額③）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国の8月補正予算分（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B5 国の6月補正予算分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	B6 国の6月補正予算分（交付限度額⑥）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B6 国の6月補正予算分（交付限度額⑥）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B7 国の6月補正予算分（交付限度額⑦）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考] （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
15	R5_補正	推奨事業	○	○	○	し尿収集運搬業者支援事業	1．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		1,574	1,574	1,574										–	1)燃油価格高騰等の影響による輸送費の上昇により、厳しい経営を強いられている中小企業等への支援として、市内し尿収集運搬業者に対し、し尿収集運搬業者の円滑な運営を図るため、支援金を交付する 2) ①し尿収集運搬業者に対して実施した、燃料費の前年度比価格（各月平均）と過去3年平均の差額を助成（上限24円/L） ②積算 使用車両総走行距離÷平均燃費＝見込年間給油量 見込給油量4.550L×24円/L＝＝1,574千円 ④L.し尿収集運搬業者	○	–	–	R6.4	R7.3	対象事業者の施策0件	ホームページ、個別通知	生活衛生関係営業者			R6当初(地)
16	R5_補正	推奨事業	○	○	○	公共交通事業者燃油高騰対策支援事業	1．物価高から国民生活を守る	○	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		122	122	122										–	1)燃料費高騰により厳しい経営状況にある地域公共交通事業者の事業継続を支援するため、乗合バス等の運行に必要な経費を助成する。 2) 各燃料費の県内市場価格(各月平均)と過去3年平均の差額×1/4を上限に、各事業者に対して運行に要した燃料費を助成(残りの3/4は高補助)（補助対象期間は高補助に準ずる） 【試算】 ・ガソリン（1月当たりの使用量）842L×1ヶ月×（補助単価上限額）6円＝5,052円 ・軽油（1月当たりの使用量）13,876L×1ヶ月×（補助単価上限額）4円＝55,256円 ・LPガス（1月当たりの使用量）32,475L×1ヶ月×（補助単価上限額）1円＝32,475円 ④地域公共交通事業者（バス事業者・タクシー事業者） ・乗合バス：2社、タクシー：4社	○	–	–	R6.4	R6.4	燃料価格高騰による地域公共交通事業者の事業件数：0件	ホームページ、個別通知	運輸交通・物流・観光事業者			R6当初(地)
17	R6_補正	推奨事業	○	○	○	令和6年度家計急変世帯への給付	Ⅱ．物価高の克服	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響が大きい家計急変世帯に対し、生活を支援する。 ②対象要件 ③対象見込み100世帯 事業費：100世帯×3万円＝300万円 ④令和7年度計急変世帯		3,000	1,512					1,512						1,488	1)エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響が大きい家計急変世帯に対し、生活を支援する。 ②対象要件 ③対象見込み100世帯 事業費：100世帯×3万円＝300万円 ④令和7年度計急変世帯	–	○	–	R7.2	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R6補正(地)
18	R6_補正	推奨事業	○	○	○	水産物流通改善事業補助金	Ⅱ．物価高の克服	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		3,600	1,815					1,815						1,785	1)水産業において原油価格が高騰する中、漁業者の漁船の操業支援を行う。 ②漁業用燃油代(6ヶ月分　補助率1／4) ③令和5年10月～令和6年3月までの燃油使用実績 燃油価格(重油:13678.113円＋軽油:1,032.751円)×補助率(1／4) ④大分県漁業協同組合中津支店組合員	–	–	–	R6.10	R7.3	漁獲量 令和5年比100%	漁協組合員広報 市のHPに掲載予定	農林水産・食品分野			R6補正(地)
19	R6_補正	推奨事業	○	○	○	公共交通事業者燃油高騰対策支援事業【延長分】	Ⅱ．物価高の克服	○	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		3,845	1,938					1,938						1,907	1)燃料費高騰により厳しい経営状況にある地域公共交通事業者の事業継続を支援するため、乗合バス等の運行に必要な経費を助成する。 2) 各燃料費の県内市場価格(各月平均)と過去3年平均の差額×1/4を上限に、各事業者に対して運行に要した燃料費を助成(残りの3/4は高補助)(R6.4月分まで限度していた補助金を国・県の支援に合わせ7/31まで延長するもの。(R6.5～7:3月分) 月平均246,565円×11ヶ月分＝2,846,215円 ④地域公共交通事業者（バス事業者・タクシー事業者） ・乗合バス：2社、タクシー：4社	–	–	–	R6.5	R7.3	燃料価格高騰による地域公共交通事業者の事業件数：0件	ホームページ、個別通知	運輸交通・物流・観光事業者			R6補正(地)
20	R6_補正	推奨事業	○	○	○	【介護高齢者施設】福祉施設物価高騰対策緊急支援	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		10,695	5,391					5,391						5,304	1)物価高騰の影響を受けている社会福祉施設に対して大分県と共同で補助を行うことで、事業所間競等を防ぐ。 ②電気代や食材費等高騰分に要する費用 ③入所施設※10,000×1/2(入(定員数)×1/2 通所※80,000×3施設×1/2 訪問その他※30,000×22施設×1/2 事務費：市費負担額の2% ④対象施設を運営する法人又は個人	–	–	–	R7.3	R7.3	対象事業者の施策0	ホームページ、個別通知等で周知予定	介護サービス事業所・施設等			R6補正(地)
21	R6_補正	推奨事業	○	○	○	【障害福祉施設】福祉施設物価高騰対策緊急支援	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		4,305	2,127					2,127						2,178	1)物価高騰の影響を受けている障害福祉施設に対し、電力・ガス・食料品等の高騰相当額を支援することで民営の市内各施設の運営継続を図る。 ②電気代や食材費等高騰分 ③入所施設※10,000×382人(定員数)×1/2 通所※80,000×8施設×1/2 訪問その他※30,000×5×1/2 事務費：市費負担額の2% ④障害福祉サービス（児童含む）を提供する事業所	–	–	–	R7.3	R7.3	対象事業者の施策0	ホームページ、個別通知等で周知予定	障害福祉サービス事業所・施設等			R6補正(地)
22	R6_補正	推奨事業	○	○	○	【保育施設】福祉施設物価高騰対策緊急支援	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		4,393	2,215					2,215						2,178	1)物価高騰の影響を受けている社会福祉施設に対し、電力・ガス・食料品等の高騰相当額を支援することで民営の市内各施設の運営継続を図る。 ②電力・ガス・食料品等の物価高騰相当額として大分県が各民営施設へ補助する額の1/2を自部金として大分県に支払うもの ③認可保育所　※3,000×109人(定員数)×1/2 認定こども園　※3,000×1190人(定員数)×1/2 認可外保育施設　※3,000×20人(定員数)×1/2 病児保育施設　※3,000×14人(定員数)×1/2 事務費：市費負担額の2% ④保育・子育て支援施設（県を通じて）	–	–	–	R7.3	R7.3	対象事業者の施策0	ホームページ、個別通知等で周知予定	保育所・幼稚園・認定こども園等			R6補正(地)
23	R6_補正	推奨事業	○	○	○	【放課後児童クラブ】福祉施設物価高騰対策緊急支援	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		505	255					255						250	1)物価高騰の影響を受けている社会福祉施設に対し、電力・ガス・食料品等の高騰相当額を支援することで民営の市内各施設の運営継続を図る。 ②電力・ガス・食料品等の物価高騰相当額として大分県が各民営施設へ補助する額の1/2を自部金として大分県に支払うもの ③地域子育て支援拠点（※30,000×1施設）三光子育てひろば）×1/2 放課後児童クラブ（※30,000×2施設）×1/2 こども食堂（※30,000×1施設）×1/2 事務費：市費負担額の2% ④保育・子育て支援施設（県を通じて）	–	–	–	R7.3	R7.3	対象事業者の施策0	ホームページ、個別通知等で周知予定	保育所・幼稚園・認定こども園等			R6補正(地)
24	R6_補正	推奨事業	○	○	○	【地域子育て支援拠点施設】福祉施設物価高騰対策緊急支援	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		45	23					23						22	1)物価高騰の影響を受けている社会福祉施設に対し、電力・ガス・食料品等の高騰相当額を支援することで民営の市内各施設の運営継続を図る。 ②電力・ガス・食料品等の物価高騰相当額として大分県が各民営施設へ補助する額の1/2を自部金として大分県に支払うもの ③地域子育て支援拠点（※30,000円×1施設（なすび、ポール、こもん）×1/2 ④L.民営し収集運搬業者（県を通じて）	–	–	–	R7.3	R7.3	対象事業者の施策0	ホームページ、個別通知等で周知予定	保育所・幼稚園・認定こども園等			R6補正(地)
25	R6_補正	推奨事業	○	○	○	園芸品目生産性向上緊急支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		2,750	1,386					1,386						1,364	1)農業用資材の価格高騰や物価の影響を受ける農家の生産環境を改善し、高品質による作物へのダメージ軽減、園芸品目の品質と収量の安定を図る。 ②④園芸資材等に対する補助金 ③補助率1/2（県1/3：市1/6） ④市内園芸農家(認定農業者)744a	–	○	–	R7.3	R7.3	耕作面積値 令和5年度比100%	ホームページ、個別通知等で周知予定	施設園芸・茶事業者			R6補正(地)